

令和 7 年度
福島町議会
定例会 5 月会議

令和 7 年 5 月 1 9 日（月）

諸 般 の 報 告
(第 1 号)

福島町議会

提出された案件

1 町長提出

議案第4号 財産（福島町立学校校務用パソコン機器）の取得について
議案第5号 定住向け町有住宅（3号棟）建築主体工事請負契約の締結について
議案第6号 令和7年度福島町一般会計補正予算（第1号）

2 町長・その他の執行機関から通知のあった説明員

町長	鳴海 清春	副町長	小鹿 一彦
総務課長	小鹿 浩二	企画課長	村田 洋臣
産業課長	福原 貴之	建設課長	紙谷 一
教育長	小野寺則之	事務局長兼学校給食センター長	石川 秀二
監査委員	本庄屋 誠	監査委員	高田 重美

3 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	鍋谷 浩行	議事係長	山下 貴義
主 任	角谷 里紗		

4 監査報告

4月17日 監査委員から、会計例月検査結果の報告があった。（浄化槽事業会計）
5月12日 監査委員から、会計例月検査結果の報告があった。（浄化槽事業会計）
5月14日 監査委員から、会計例月検査結果の報告があった。
〔 一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、国民健康保険診療所特別会計、水道事業会計 〕

5 常任委員会の調査報告

4月23日 経済福祉常任委員会から所管事務調査の報告があった。

6 議会に関連した諸行事（令和7年度福島町議会定例会4月会議後、本日まで）

4月17日 議会運営委員会（定例会4月会議の反省）
20日 北海道福島会総会（議長ほか）
23日 道南林活議連連絡会総会・研修会（佐藤議員ほか）
24日 経済福祉常任委員会意見書手交
25日 渡島西部四町議会議員連絡協議会理事会（議長ほか）
〃日 議会運営委員会（議会評価）
28日 福島町観光協会総会（議長ほか）
5月9日 渡島総合開発期成会役員会（議長）
〃日 渡島町村議会議長会役員会（議長）

- 10日 令和7年度町民森づくり植樹祭（佐藤議員ほか）
- 11日 第31回北海道女だけの相撲大会（議長ほか）
- 17日 渡島西部四町議会議員連絡協議会スポーツ大会（議長ほか）
- 〃 日 福島町商工会総会（議長ほか）
- 19日 議会運営委員会（定例会5月会議の運営）
- 〃 日 定例会5月会議

常任委員会の調査報告

令和7年3月11日開催の令和6年度定例会3月会議で決定した休会中の所管事務調査について、次のとおり結果報告書の提出があったので、これを報告する。

令和7年5月19日提出

福島町議会議長 溝部 幸基

記

1 経済福祉常任委員会

- ・調査事件1 認定こども園福島保育所改修事業について

福 議 委 号
令和 7 年 4 月 23 日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

経済福祉常任委員会
委員長 佐藤 孝男

所管事務調査報告書の提出について

令和 7 年 3 月 11 日、定例会 3 月会議において決定した、休会中の所管事務調査を終えたので、会議条例第 148 条の規定により、下記のとおり報告する。

記

調 査 事 件	1 認定こども園福島保育所改修事業について			
調 査 期 間	令和7年4月15日			
出 席 委 員	委 員 長 佐藤 孝男 委 員 平野 隆雄	副委員長 小鹿 昭義 委 員 溝部 幸基		
欠 席 委 員	委 員 平沼 昌平			
委員外議員	議 員 藤山 大	議 員 熊野 茂夫		
出席説明員	町 長 鳴海 清春 町民課長 深山 肇 町民課長補佐 中塚 雅史	副 町 長 小鹿 一彦 建設課長 紙谷 一		
議会事務局職員	事務局長 鍋谷 浩行 主 任 角谷 里紗	係 長 山下 貴義		

[委員会意見]

調査事件 1 認定こども園福島保育所改修事業について

(令和 7 年 4 月 15 日調査)

認定こども園福島保育所は建設から 23 年が経過し、施設の老朽化が顕著とことから、町では建物の長寿命化を図るべく大規模改修を計画、令和 6 年度に実施設計を行い、今年度当初予算に計上している。

この度、町より改修工事の内容について資料が示されたことから、その内容を調査したので、調査結果を報告する。

【論点とした調査項目・意見】

町から示された改修工事の内容については一定の理解をしたが、次の事項について検討されたい。

1 設備の改修について

近年の温暖化に対応した冷房設備の追加を予定し、職員室・準備室については窓枠エアコンを設置するとのことだが、位置的に室内が高温になることが想定されることから、環境に十分対応できる機器の選定を再検討されたい。

2 外構の改修について

老朽化した遊具類の更新と遊戯スペースの拡大を予定しているが、以前から保育所の運動会等において正面入り口以外から出入りする人が見受けられ、新しい遊具類を設置した際、閉園中に子ども達が園内に入って遊ぶことも考えられるので、事故防止のためにも閉園後の対応と侵入防止対策が必要と思慮するので検討されたい。

3 総括意見

今回の保育所改修工事の施工にあたっては、施設の性質上休館できないため、子ども達が居る状況で工事を進める必要があることは理解するが、工事期間中の騒音については、日常の運営に支障を来さないよう対応されたい。

特に午睡中の騒音対策については、最大の配慮が必要であり、支障をきたす騒音が想定される工事については、できる限り休園となる土・日に施工されるよう計画調整されたい。

なお、近年の大型事業において、工事着工後に業者からの指摘や関係者からの要望等により設計変更や事業費の補正等が行われるケースが多く見受けられることから、改修事業を進めるに当たっては、設計内容を精査し、関係者と十分協議を行い、極力設計変更等が発生しないよう施工されたい。